

荒川水系河川整備計画【大臣管理区間】 変更までの流れ

■「荒川水系河川整備計画（変更原案）」の公表（令和2年3月27日）

■第3回荒川河川整備計画有識者会議

方 法：書面による意見聴取

期 間：令和2年3月27日（月）～

※本会議は埼玉県との合同開催です。

※委員からの意見は、後日、関東地方整備局及び埼玉県のホームページにて公開します。

■「荒川水系河川整備計画（変更原案）」に対する意見募集

方 法：郵送、ファクシミリ、電子メールによる意見募集

期 間：令和2年3月27日（金）～4月27日（月）（予定）

■「荒川水系河川整備計画（変更原案）」に対する公聴会

- 「荒川水系河川整備計画（変更原案）」に対する公聴会における公述人の募集

公述対象者 ：埼玉県、東京都に在住の方

公述人の募集期間：令和2年3月27日（金）～4月13日（月）（予定）

- 「荒川水系河川整備計画（変更原案）」に対する公聴会の開催

開催日時：令和2年4月26日（日）～27日（月）（予定）

開催会場：会場① 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所
（埼玉県川越市新宿町3-12）

会場② 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
（東京都北区志茂5-41-1）